

全難聴発第 14-032 号

平成 26 年 8 月 22 日

総務大臣

新藤 義孝 殿

一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
理事長 新谷 友良

8 月 20 日未明に起きた広島のと砂崩れ災害に関する
聴覚障害者への情報保障について緊急要望

平素より私ども中途失聴・難聴者の福祉向上にご理解ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当連合会は中途失聴・難聴当事者を代表する全国組織として、平成 2 年に厚生労働大臣の認可を受けた一般社団法人です。中途失聴・難聴当事者の権利擁護のためにさまざまな取り組みをしております。

さて広島県安佐南区・安佐北区のと砂崩れで甚大な被害が報道されています。全難聴でも情報収集していますが、避難所や被災者には高齢で聞こえにくくなった方や、広島市中途失聴・難聴者協会の会員もいます。

音声情報を得にくい中途失聴・難聴者は、災害放送・報道に手話などの視覚的情報、特に「字幕」がないと、状況がわかりません。特に身近な情報を報道しているのはローカル局ですが、報道にはいっさい字幕がありません。

つきましては、中途失聴・難聴者に対する情報アクセスの確保・充実について、以下の通りお願い申し上げます。

記

- 1 NHK、民放各社に対し、緊急災害時におけるローカル番組を含むテレビ放送に、字幕・手話を必須とするよう働きかけてください。
- 2 「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」では、緊急災害時の放送への字幕・手話付与を義務づけてください。
- 3 指針の見直しの際には、当会をはじめとする当事者団体の意見を反映させるための措置を講じて下さい。

以 上